

令和2年第4回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和2年9月18日（金曜日）午前9時30分開議

- 第1 陳情第7号 「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 第2 議案第56号 令和元年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第3 議案第57号 令和元年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第4 議案第58号 令和元年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第5 議案第59号 令和元年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第60号 令和元年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第61号 令和元年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第62号 令和元年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第63号 令和元年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第64号 令和元年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 発委第2号 コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書
- 第12 発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 第13 議員派遣の件
- 第14 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力をお願いいたします。

◎陳情第7号 「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長（仙海直樹） 日程第1、陳情第7号 「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました陳情第7号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長、3番、中野勝正議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正） 総務文教常任委員長報告。

9月11日の本会議において本委員会に付託されました陳情第7号について、審査を終了しましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る9月14日午後1時20分より、役場議員控室において委員全員出席し、委員会を開催しました。

その審査結果についてはお手元に配付しました報告書のとおりですが、その経過について報告いたします。

陳情第7号 「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について。昨年、本町議会を含む県内21市町村は私学助成の充実を求める意見書を国に提出しました。その行動が実り、今年度国は私立高校に対する就学支援金、上限39万6,000円に拡充されました。これにより、年収590万未満世帯の授業料無償化がほとんどの県内私立高校で実施されました。しかしながら、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、国の補助対象とならない施設整備費や入学金は保護者の負担となっています。当町にも私立高校に通う生徒は18名おります。この生徒にさらなる教育条件の維持、向上を図っていきたいと思います。

慎重審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第7号に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、陳情第7号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

-
- ◎議案第56号 令和元年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第57号 令和元年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第58号 令和元年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第59号 令和元年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第60号 令和元年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第61号 令和元年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第62号 令和元年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第63号 令和元年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第64号 令和元年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

定について

○議長（仙海直樹） 日程第2、議案第56号 令和元年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、議案第57号 令和元年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第58号 令和元年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第59号 令和元年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第60号 令和元年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第61号 令和元年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第62号 令和元年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第63号 令和元年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第64号 令和元年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上議案9件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案9件は、決算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、3番、中野勝正議員。

○決算審査特別委員長（中野勝正） 決算審査特別委員長報告を申し上げます。

9月11日の本会議において本委員会に付託されました議案第56号から議案第64号まで、議案9件について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

審査は、9月15日午前9時30分から、町長以下、説明員全員の出席を求めて開催しました。

まず、本委員会に総務文教分科会と社会産業分科会の2つの委員会を設置し、それぞれの分科会に主査を置き、歳入歳出決算を一体として審査いたしました。

審査に当たっては、決算書などに基づき説明員から説明を受けるとともに、監査委員の意見書などを参考にして、予算が関係法令に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか、施策や事業が目的どおりに実施され、どの程度町民サービスや福祉の向上が図られたかなどの視点から、各般にわたり慎重に行いました。

以下、審査の過程で述べられた主な意見について報告いたします。

- 1、町民の利便性確保のため、デマンド交通運行のさらなる拡充を求める。
- 2、地域おこし協力隊の活動内容を町民に広め、町のPRを進めるよう求める。
- 3、ハザードマップマニュアルの町民への理解と周知、活用する努力を求める。
- 4、健康診断の受診率は54.3%と県内でも上位であるが、早期発見の成果も出ており、町目標の60%にさらに近づけるよう求める。
- 5、良寛記念館と心月輪の相乗効果を上げるため、運営管理について一本化を進めるよう求める。
- 6、海岸地区の排水路について、不具合箇所を特定し、改善を図るよう求める。
- 7、海岸に漂着するマイクロプラスチックごみについて分析し、町民の意識を高め、環境問題へ

の提起をするよう求める。

8、マスメディア等の活用情報発信については、テレビや新聞だけでなく、SNSやラジオ等の効果的な情報発信方法を取り入れるよう求める。

9、宅地分譲は順調であり、町家暮らし住宅改修についても空き家対策として大きな成果を収めている。さらなる効果的な投資を求める。

以上のような意見経過を踏まえ、採決した結果、議案第56号から議案第64号まで、議案9件について、これを認定すべきものと決定しました。

以上、決算審査特別委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

初めに、議案第56号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第56号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第56号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第57号から議案第64号まで、議案8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第57号から議案第64号まで、議案8件に対する委員長の報告はいずれも認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第57号から議案第64号まで、議案8件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎発委第2号 コロナ禍における私立高校生への学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書

○議長（仙海直樹） 日程第11、発委第2号 コロナ禍における私立高校生への学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書を議題といたします。
提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長、3番、中野勝正議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正） ただいま議題となりました発委第2号についてご説明を申し上げます。

令和2年度より私立高校生への就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満世帯に上限39万6,000円支援金が支給されることになり、県内のほとんどの私立高校で実現しました。

しかしながら、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設整備費の保護者負担は残されています。また、年収590万円を超える世帯では就学支援金が11万8,800円にとどまっており、学費の負担が一気に増えている状況です。本県においては、国と県の学費支援を受けても年額約18万円から約47万円の保護者負担が残ります。5,650円の入学金負担のみの公立高校と比べ、学費の公私格差は歴然として大きな開きがあります。

現在も終息が見えない新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や倒産などで私立高校の保護者への学費負担が重くのしかかり、家計を圧迫しています。子どもたちが学費の心配なく学校で学ぶことができるよう、学費の公私間格差の是正が強く望まれます。

また、私立高校の経常経費への助成が不十分であるため、新潟県内では全教員に占める専任教員の割合が公立高校の約8割に対して、私立高校は約6割と2割も少ないのが現状です。

当町には、私立高校に通う18名の生徒がおります。この生徒のためにもこのような状況を是正し、私学教育の充実と私学教育本来のよさを一層発揮するための教育条件の維持、向上を図るために、関係機関に特段の措置を講ずるよう意見書を提出するものです。

議員の皆さんにはよろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に
対し地方税財源の確保を求める意見書

○議長（仙海直樹） 日程第12、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

5番、諸橋和史議員。

○5番（諸橋和史） ただいま議題となりました発議第1号について提案理由の説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、地方税、地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。このような状況において行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を強く国に求めていくことが不可欠と考えている。よって、国に対して強く要望するものである。

なお、賛成者として、中野勝正議員から賛同いただいております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

ただいま諸橋和史議員のほか中野勝正議員から提出されました発議第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、発議第1号は可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（仙海直樹） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（仙海直樹） 日程第14、委員会の閉会中継続調査の件を議題といたします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第4回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時51分）